

第2回世田谷区基本構想審議会 議事要旨

【日時】 平成24年3月30日（金） 午後6時～午後7時47分

【場所】 世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

【出席者】

■委員 飯田哲也、大杉覚、大橋謙策、小林正美、竹田昌弘、坂東真理子、松島茂、宮台真司、森岡清志、森田明美、上野章子、宇田川國一、大森猛、桑島俊彦、永井ふみ、松田洋、宮田春美、宮本恭子、風間ゆたか、上島よしもり、桜井純子、高橋昭彦、田中優子、村田義則（以上24名）

■区 秋山副区長、宮崎政策経営部長、小田桐政策企画課長、吉原政策研究担当課長、岩本財政課長、吉田政策経営部副参事

【議事概要】

1 記録動画の配信について

記録動画の修正方法について、事務局案が報告され、了承された。

2 各部会（第1回）の報告

各部会長より、報告資料に基づいた報告が行われた。

3 各部会の報告に基づく討議

各部会の報告を受けて、「基本構想・基本計画大綱のまとめ方について」、「職住近接のまちづくりについて」の二点を議論した。

《主な意見》

（1）基本構想・基本計画大綱のまとめ方について

・基本構想が自治体の憲法のようなものであるとした場合、基本構想は価値の発信でなければならない。また、世田谷区民という主体の価値合意であり、目的を明らかにするものでなければならない。

・主体については、基本構想を区議会で議決することで担保されるのではないか。

・基本構想が理念を語るものならば、その中に行政と住民の役割が書き込まれてほしい。

・人々が自立して、行政のマニュアルにとらわれず、自分の責任で行動する力を持たない限り、自治は成り立たない。

・現行の基本構想と異なる、新しいキーワードも出ている。弾力性のある強いコミュニティ、地域で暮らせる社会システム、職住近接のまちづくり、など。財政についても指摘されており、夢ばかりではないという意味で進んだ見方ではないか。

・大事なキーワード、柱になるキーワードを出し、串刺しにする議論を進めていく。

・行政のあり方を統制する内容だけではなく、新しい公共とか協働といった概念が出てくる中で、両者をどのように基本構想の中で共存させていくかも重要だ。

(2) 職住近接のまちづくりについて

- ・昼間は仕事に行ってしまうと誰もいなくなる、あるいはその逆というのも、防災上の観点から具合が悪い。多くの世代が混ざっているというコミュニティが大事だが、そのために、仕事も、暮らしもそこにあるというコミュニティを20年後に目指すということが、基本構想の共通基盤になりうるのではないか。
- ・町会・自治会やNPOに加えて、商店街も新しい公共の担い手となる。商店街が元気になっていけば、地域社会を担うこともできる。

(3) その他

- ・夢のある話と、現実に作られている計画との間を埋めていく作業が必要ではないか。
- ・世論調査的にニーズを聞いて、計画を作ることは望ましくない。例えば、ガードレールがあれば安全・安心だが、自分で自分の身を守る、自分で安全なやり方を模索する、行政への依存を回避する、といったことが失われる。安全・安心の確保が、行政依存を深め区民一人一人の自立心や、尊厳を失うことにつながるのではないか、という議論をする場が必要ではないか。安心・安全、快適・便利といったことがそんなに重要な価値であるとは思えない。
- ・様々な課題を統合して計画を作る際に、理念での議論をしていても前に進まない。できるだけプロジェクトを提案したほうがよい。
- ・ある程度の理念をイメージしながらも、現実の暮らしの中で語る努力をしないと、実際の区民は語ることはできない。

4 世田谷区の財政状況について

議論の前提となる情報の共有のため、区の財政状況について事務局より説明された。

《主な意見》

- ・場合によっては、審議会以外に勉強会、学習会をきちんと設けて資料の内容をしっかりと説明して区民も含めて共有するということが重要ではないか。

5 区民意識調査・区政モニターアンケートについて

質問項目案について会長案が提示され、意見があれば一週間以内に提案することとした上で、区への提案は会長に一任された。

《主な意見》

- ・行政が住民ニーズに応えたからといって、必ずしも住民が幸福になれるわけではない。行政が住民のニーズを探ることは重要だが、住民ニーズはこうだから、行政はこうあるべき、という議論にはすべきではない。――